公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１２６６６号
栃木県日光市荊沢540―321
債務者　吉原　辰衛
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　俊一
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６６７号
栃木県日光市荊沢540―321
債務者　吉原　史明
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　俊一
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６６８号
東京都福生市大字熊川95―334
債務者　吉原　寿治
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　俊一
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６６９号
埼玉県朝霞市膝折町２丁目９－３―803
債務者　山崎　　茂
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木隆史
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６７９号
東京都品川区南大井４丁目９―12―101
債務者　庄子　連兵
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　　郁
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６８２号
東京都板橋区西台３丁目33―15―103
債務者　小笠原貴文
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　敦朗
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６８５号
埼玉県さいたま市緑区東浦和５丁目15―21―201
債務者　谷　　海彦
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　章
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６９７号
東京都町田市木曽東１丁目３―Ｃ５―305
債務者　福　　秀則
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　和也
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７０２号
東京都世田谷区大蔵５丁目13―19―103
債務者　黒松　裕雄
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７１４号
埼玉県さいたま市見沼区大字大谷1780番地６―508
債務者　唐紙　　弘
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　智子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７３２号
神奈川県相模原市中央区鹿沼台２丁目11―１―701
債務者　小林　啓太
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波里　好彦
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７３４号
東京都豊島区上池袋３丁目38―７、住民票上の住所東京都三宅島三宅村神着223―１
債務者　小玉　忠義
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　隆宏
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７４６号
東京都足立区南花畑４丁目３―２　マスカレード（Ｂ）203
債務者　田中　園子（旧姓岩倉・佐藤）
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞々田幸一
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７９１号
東京都稲城市平尾２丁目63―16
債務者　村上　英志
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　浩樹
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部